市民館跡地利活用構想

利活用構想策定の背景

周南市市民館は、昭和31年の開設以降多くの市民の利用があったものの、新庁舎建設を機に平成27年12月末をもって閉館、解体されました。平成26年2月に策定された「周南市庁舎建設基本計画」においては、市民館跡地の今後について、公共的な用途を前提とすることが記されています。

また、市内に点在する国の機関の集約化について、閉館当時から国と調整してきましたが、このことが加速化してきたことも背景にあります。

本構想では、市民館跡地の将来的な利用について、これまでの検討経過をもとに、本市の都心軸および行政ゾーンにふさわしいものとなるよう、利活用についての基本的な考え方を整理しています。

整備基本方針

施設整備により期待できる効果

1)行政機能の集約化による利便性向上
2)文化小ホールによるまちづくり効果
3)一体的な土地の有効活用
4)施設機能の複合化による新たな価値観・にぎわいの創出

各施設の基本方針

1)国の機関の集約化
2)文化小ホールの整備
3)徳山保健センター等の機能拡充
4)駐車場の整備

ゾーニングイメージ

詳細な配置計画においては、歩行者動線・車両動線、徳山駅周辺からの回遊性、近隣施設との連携や敷地周辺環境への配慮等、幅広い観点から総合的に勘案し、検討を行います。

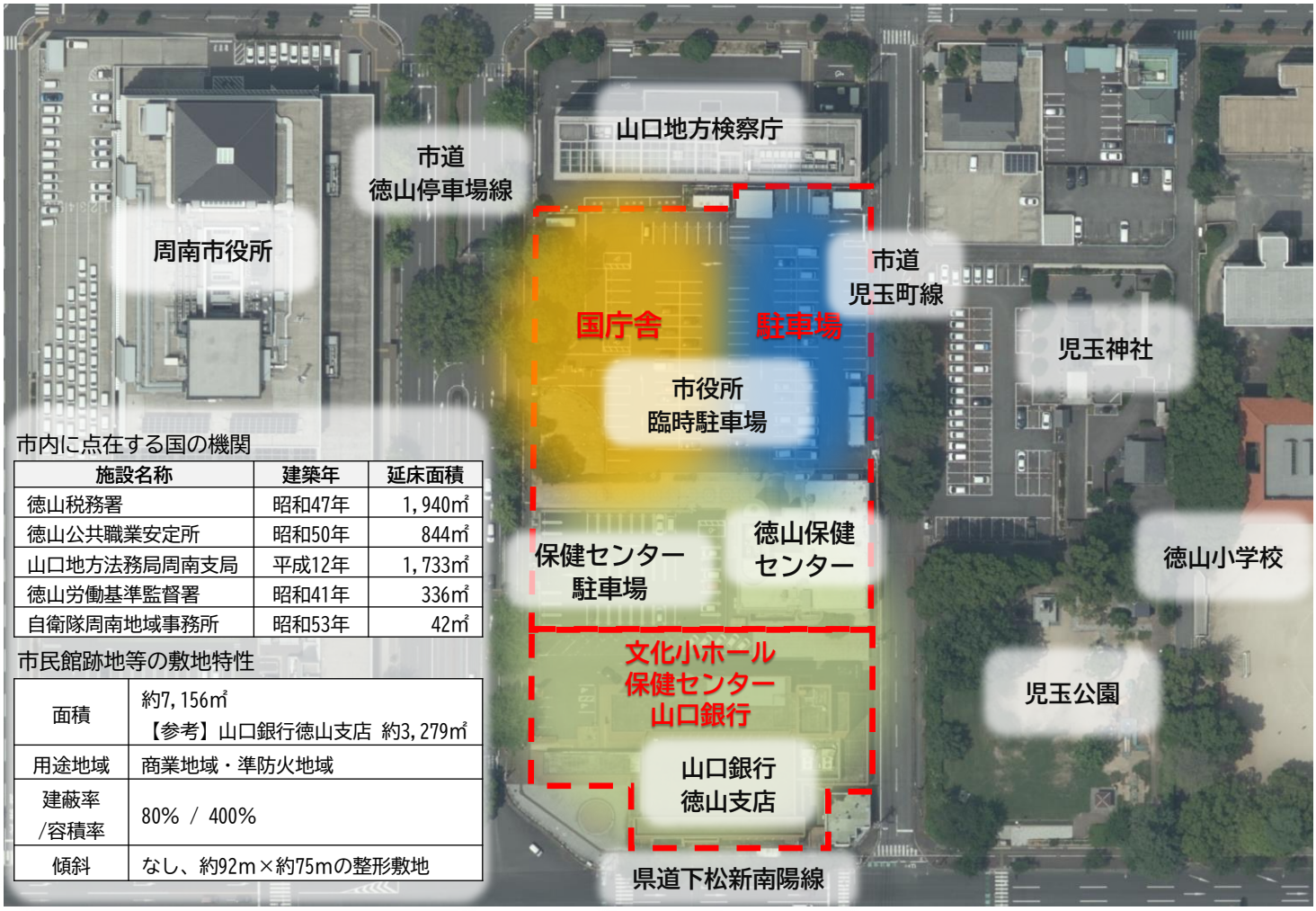

市内に点在する国の機関

施設名称	建築年	延床面積
徳山税務署	昭和47年	1,940㎡
徳山公共職業安定所	昭和50年	844㎡
山口地方法務局周南支局	平成12年	1,733㎡
徳山労働基準監督署	昭和41年	336㎡
自衛隊周南地域事務所	昭和53年	42㎡

市民館跡地等の敷地特性

面積	約7,156㎡ 【参考】山口銀行徳山支店　約3,279㎡
用途地域	商業地域・準防火地域
建蔽率 /容積率	80%　/　400%
傾斜	なし、約92m×約75mの整形敷地

今後の進め方

国の施設については、国と調整を図りながら、検討を進めることとします。

また、文化小ホール、駐車場及び徳山保健センター等の整備については、対象エリアを山口銀行徳山支店の敷地まで拡大し、山口銀行との連携・調整を図りながら、検討を進めることとします。